

吹田市農業委員会公告第2号

吹田市農業委員会会議規則第2条に基づき、次のとおり第2回農業委員会を召集します。

令和7年5月19日
(2025年)

吹田市農業委員会
会長 吉田俊之

記

- 1 日 時 令和7年5月26日(月) 午後1時30分
- 2 場 所 吹田市役所(高層棟4階) 特別会議室
- 3 案 件
 - (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理について
 - (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出専決処理について
 - (3) 相続税の納税猶予に関する適格者証明書専決処理について
 - (4) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
- 4 その他
 - (1) 学童農園(田植え)について
- 5 傍聴受付等

会議開催場所で、会議開催15分前から会議開催時刻まで。会議開催時点で傍聴席が満員となった場合は、制限します。